

看護職員の負担軽減及び処遇改善

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資することを目的として計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを行っております。

I. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1. 看護職員の勤務状況の把握等

①勤務時間 平均週 38 時間 45 分

②夜勤に係る配慮（2交代）

夜勤後の暦日での休日確保、希望に沿った勤務表の作成 仮眠時間の確保

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画

・計画の策定 年1回の見直し

・職員に対する計画の周知

3. 取り組みの公開

・院内掲示

II. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み内容

1. 看護職員と多職種との業務分担

・薬剤師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、臨床工学技士、
医師事務作業補助者、事務部

2. 看護補助者、事務補助者の配置

3. 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮

・夜勤の削減又は免除、介護のための休業、配置場所の配慮、育児のための休業
育児短時間制度、子の看護休暇制度

4. キャリアアップ支援

・資格取得や能力向上のための研修受講支援

5. その他

・病棟内清掃を全面的に業者委託

・SPD システム運用による医療器材・医療材料等の管理 補充

・医療介護連携課と協働での入退院支援及び業務分担

2024年 3月
よしか病院 木谷 光博